

2019

春号

Spring

No.23

2019年5月10日発行



税理士法人八鍬会計 事務所通信

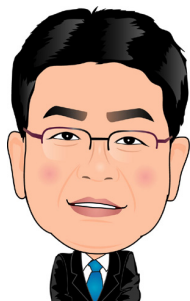
〒349-0114

埼玉県蓮田市馬込 1丁目 3 1 番地

Tel 048-769-9551 Fax 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net



今季号のご案内

- ★ 税務カレンダー
- ★ 税務 TOPIX
- ★ NEWSWAVE
- ★ 税金 Q&A
- ★ 事務所よりお知らせ



ごあいさつ

達人大観 (たつじんたいかん)

平成から令和へと時代が移った。平成が始まった 30 年前は金利が 6% から 8% 水準。まさにバブル経済の頂点だった。お金を金融機関に預けていれば、およそ 10 年で倍に増えた時代。あれから 30 年、まさかこれほどの低金利時代になるとは、一体誰が予想できただろうか。バブル全盛期に大きな投資をした会社は、そのほとんどがその後苦しみあるいは姿を消した。今は亡き松下幸之助氏は不況の時こそ投資のチャンス、好況の時はだまって腕を組んで見ているだけ。と教えている。また氏は羽柴秀吉を例に挙げ、『秀吉は主人である織田信長が乗る馬の世話をする係になったとき、その馬を立派にするために、自分のわずかな給金でニンジンを買って食べさせたそうだ。…中略…人情からすれば、普通ならば給料をもっと上げてもらいたいと思うもの。それどころか自分の馬ではなく、主人の馬に食べさせて養ったんだそうだ。そうこうするうちに信長の馬はめっぽう元気だという噂が広まって、信長の知るところとなった。これも一つの投資だと思うんです。しかも誠意のある投資です。自分の会社を良くしたいとか、利益を伸ばしたいと思うのは作為の投資。…中略…作為の投資も効果があるかもしれないが、誠意の投資には負けるわけです。秀吉の投資は誠意の投資と解釈するんです。…中略…私はいったんもらった給料を会社に返してほしいと言っているわけではありません。しかし何らかの形で自分の汗で投資するか、知恵で投資するか、あるいは時間で投資するか、本心から誠意をもって投資することが、一人前の人間ではないかと思うんですね……』

おそらくこのくだりは、社員や部下を前にしてのものだったのでしょう。

達人大観 (たつじんたいかん) の教えは時代を超え、万事に共通するものだ。

どんなに時代が変わっても大切なこと必要なことは、どの時代にあっても変わらない。お金がお金を生む時代は終わった。リスクのないリターンはない時代だ。それだけにこれからの時代は自分を磨き、自分なりに考え、自分なりの答えを出すことが何より大切だということをお心得しておきたい。

税務カレンダー

2019年5月

- ◆固定資産税 第1期
- ◆自動車税の納付

2019年6月

- ◆個人住民税 普通徴収 第1期

2019年7月

- ◆所得税の予定納税 第1期
- ◆固定資産税 第2期
- ◆源泉所得税 納期特例分(10日まで)
- ◆社会保険の月額算定基礎届
- ◆所得税の予定納税額の減額申請(16日まで)
- ◆労働保険概算・確定保険料の申告・納付



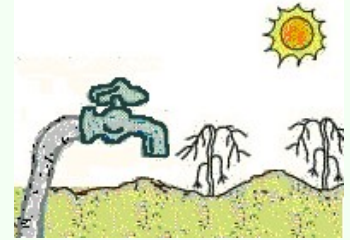
代表税理士 八 鍬 伸 一

税 務 TOPIX

北朝鮮が飢餓状態

国連によると、北朝鮮では今年に入って数百万人が飢餓状態にあり、国際的な支援が必要だと発表。昨年夏の猛暑と洪水の影響で農産物の収穫量が激減し、過去 10 年で最低水準となったことが原因と指摘。すでに今年 1 月から国民の 40%にあたる約 1,000 万人が食料不足の状態に陥り、国民一人あたりの食料配給量も 1 日 300 グラムに減らされていると報告している。

謎の飛行体を飛ばして遊んでいる場合ではないと思うのだが…



「令和」表記はいつから？



今月 1 日より『平成』から『令和』に改元となったが、政府は年号表記の取り扱いについて、改元日以降に作成した文書についてもそのまま平成の使用を、有効なものとする旨発表。

領収書をはじめとした各文書で『平成』と印字されたものが多く残っていないでしょうか。訂正・補筆することなく、そのまま使用（たとえば平成 31 年と表記）しても問題なしのお墨付きが出された。

イチロー選手、引退後の生活設計

3 月末に現役引退を宣言したイチロー選手、これまで高額年俸だっただけに今後は気になるところだ。一節によると、米メジャーリーグに 10 年以上在籍したイチロークラスになると、年金も満額の 17 万 5 千ドル（約 2,000 万円）を満 62 才から毎年受け取れるそうだ。

さらにイチロー選手は現役時代の年俸を後払いで受け取る契約を結んでおり、2020 年から受取る後払年俸が総額約 30 億円。さらにこれには年 5.5%の利息が上乗せになるとか。

日本が生んだスーパースター、少なくとも納税という形で母国に少しは貢献してもらいたいものだ。



どうなる？ ふるさと納税



アマゾンのギフト券等を餌に多額のふるさと納税資金を集めた泉佐野市など 4 市町。政府の自粛策に逆らったとして、この制度からの退場を宣告され、今後は同市にふるさと納税しても何のメリットも受けられないことになった。6 月以降 4 市町への寄付が激減するのは必至。

この 6 月からスタートする新制度では、返礼品は 3 割以下でかつ地場産品のみに限定。どうやら特産品を持つ町と持たない町で勝敗が分かれそうだ。

NEWS WAVE

決勝戦で惜敗（所長）

栃木ヶ丘ゴルフクラブで開催された 2019 年理事長杯争奪戦。この大会に参戦した八鍬所長は 1 回戦から順調に勝ち進んだものの、最終の決勝戦で惜しくも 3 対 2 で敗れ、優勝トロフィーに一步届かず、準優勝。

3 月末の予選ラウンドから続いた今大会。決勝ラウンドは 1 対 1 のマッチプレー、毎週日曜、4 回連続の長期戦。1 回戦は延長戦の末に辛勝、その後 2 回、3 回戦と勝ち進み、迎えた決勝戦はクラブナンバーワンの呼び声が高い N 選手と対戦。相手にとって不足なしと、途中まで 1-0 とリードしたものの最終 3 ホールで力尽き、惜しくも逆転負け。来年のリベンジを誓っているが、果たして…。



バンカーショット、ピンにビタリ…
うまい!!

税金 Q&A

どうなる生産緑地 2022 年問題を考える

問題の概要



2022 年に三大都市圏の地価が暴落するのではと、巷でささやかれています。平成 4 年にスタートした生産緑地の指定制度、あれから 30 年、解除期限を迎える年が 2022 年。選択期限が目前に迫っている。



税理士 八鍬幸江

農家の選択

… 生産緑地をやめるか、続けるか、あるいは改めて選択するか？

やめる派

固定資産税は安いが入りも無いし、後継者もいない。
売れない、貸せない、建てられない。
おまけに高齢、もうこれ以上農業を続けるのは無理!!

続ける派

相続税の納税猶予を受けているから転用できない。
本税と利子税の一括払いも苦しい。
自宅周りなので売ることままならない。等々。

政府の対策


全国でおよそ 1 万 2 千ヘクタールともいわれる生産緑地が一斉に解除になれば、地価は暴落。災害時の避難場所が不足するなど、問題山積。そこで政府は農家が生産緑地を継続できるようにするため、次のような法改正を実施。(平成 28 年)

生産緑地法の改正

特定生産緑地指定制度	営農期間 10 年間の延長 10 年後再指定可能で更に 10 年延長
面積要件の緩和	最低面積 500 m ² 以上から 300 m ² 以上 (市区町村の条例による) に緩和
行為制限の緩和	農産物の生産集荷施設のほか直売所や農家レストラン等の設置が可能

※生産緑地の貸付けに関する法律も整備中

農地の選択パターン

パターン	メリット	デメリット
特定生産緑地の指定を受ける	①固定資産税の農地課税 ②相続税の納税猶予が可能	①以後 10 年間の営農義務 ②貸与もできるが条件がかなり厳しい
従来どおり生産緑地のままにする	①いつでも買取申出できる 売却 又は 有効活用可能 ②従来から受けてきた相続税の納税猶予は継続可能 ③市民農園として貸すことも可能	①新たな相続税の納税猶予は不可能 ②固定資産税は宅地並み課税
生産緑地をやめ、買取を申し出る	①売却 又は 有効活用が可能 	①新たな相続税の納税猶予は不可能 ②固定資産税は宅地並み課税 ③過去の納税猶予は取消し (遡って課税される)

※ 注意 改正法では、旧生産緑地指定から 30 年を経過する前に特定生産緑地の指定を選択しなければ、それ以後の選択は不可能。

固定資産税が 200 倍に!!

生産緑地が解除されて、農地課税から宅地並み課税となると固定資産税がこれまでと比べ、約 100 倍から 200 倍となる。(場所により異なる)

そこで政府は各自治体に対し激変緩和措置を講ずるよう要請し、5 年間にわたり段階的に引き上げ、5 年後に 100%となるよう方針を示している。

詳しくは 当事務所生産緑地担当係までお尋ねください。

こころとからだに作用する緑茶の健康効果

「夏も近づく八十八夜 …」

立春から数えて八十八夜にあたる5月初旬は、春から夏へと季節が移り変わりはじめる頃。

この頃に摘まれたお茶が「新茶」として一年で最も香り高いことで人気があります。

健康によいと言われている緑茶が近年「こころ」にも良いとされ、あらためて見直されています。

※ 薬効成分が生活習慣病予防に効果的

- ・ カテキン（渋み） → 血圧、血糖、悪玉コレステロールの上昇を抑制する。
- ・ テアニン（旨み） → リラックス効果、記憶力改善作用、うつ病、統合失調症の症状を軽減する。
- ・ カフェイン（苦み） → 覚醒作用、作業速度の向上、利尿作用などを促す。
- ・ その他 → カリウムが多く血圧のコントロールにもよい。

※ テアニンがメンタルヘルスに効果的

- ・ 脳や神経細胞の興奮を抑えて、睡眠を改善する作用がある。
- ・ 脳内で作用して、意欲を改善する効果も。
- ・ 一日4杯以上の緑茶を飲む人はうつ症状になりにくいなど。



このように緑茶は、「からだの健康」と「こころの健康」にも良いすぐれものです。

特にテアニンは「こころの健康」に効く妙薬であることが解ってきています。

特に新茶はテアニンを多く含みます。

この季節健康のために一服して、ほっと一息ついてみませんか。

経営革新等支援機関で各種サポートを・・・

当事務所は、「経営革新等支援機関」として経済産業省より認定されています。この機関は、中小企業経営力強化支援法に基づき国から認定を受け、公的な中小企業支援機関として位置付けられています。

本機関の認定を受けることにより、各種補助金や税制上の優遇措置を受けられるメリットがあります。

主な制度として、『経営力向上計画による固定資産税の軽減措置』と、『事業承継税制の特例措置』があり、現在受付が開始されています。年々ニーズが高まっていると同時に、本機関の社会的使命が益々強くなってきていると感じます。

当事務所は、皆様の計画書・申請書の作成を全面的にサポート致します。

希望される方は、お気軽にご相談ください。



ご相談は 八鍬会計 まで

税務会計や相続対策・事業承継・補助金申請など、お気軽にご相談ください。また、新たに事業を始めた方や税金・資金繰り等でお困りの方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

編集後記

前例のない10日間にもおよぶ大型連休でしたが、日常を離れ、リフレッシュできましたでしょうか。

令和元年を迎え、本誌も最初の出刊となります。気分一新、気を引き締めてまた業務に精進して参ります。

連絡先 税理士法人八鍬会計

TEL 048-769-9551

FAX 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net

広報委員 八鍬 鈴木 黒須